

調査結果の詳細

本研究の目的

近年、日本で増加している離婚は、当事者である親とその子どもに対して、長期にわたって深刻な影響を与え、彼らの人生観、人間関係などを著しく変化させる。しかし、不幸な結婚生活を続けることは、親にとっても子どもにとっても好ましいことではなく、離婚は時にはやむをえない救済手段である。

現代の日本社会では、離婚に対する許容度が緩和されてきており、「バツイチ」という軽い感覚の言葉に象徴されるように、離婚した人に対して「何らかの問題がある人」という烙印を押す風潮や、「離婚は恥である」という考えは減ってきている。メディアでも離婚問題が盛んに取り上げられている。そのため「離婚が、以前よりも容易になった」、「気軽に出来るようになった」と考えられやすいが、離婚経験者が増えたからといって、離婚が人生における一般的な出来事になったわけではない。離婚を決断したほとんどの人が、挫折感や抑うつ感、絶望感などの情緒的混乱を体験することが明らかになっている（小田切, 2001a, 2001b）。

さらに、離婚する人や離婚家庭の子どもたちは、ある一定の性格特性や行動特性を持っている人が多いという固定観念が社会には存在する。とりわけ離婚によるひとり親家庭は、非行と関連付けられることが多い。たとえば、「離婚家庭の子どもは非行に走りやすい」、

「離婚家庭の子どもは、学校で問題を起こしやすい」などがそれに該当する。このような紋切り型の信念を社会的ステレオタイプというが、これに否定的な感情が伴うと偏見になり、行動面で明らかに異なる待遇が生じると差別となる。離婚する理由は個人によって大きく異なり、離婚家庭の実情もそこで育つ子どもも千差万別である。それにもかかわらず、離婚や離婚家庭に対して過度の一般化がなされ、画一的で偏った見方がされやすく、いちど形成された印象は、容易には修正されない。そして、離婚家庭の子どもが反社会的な問題を起こすと、親の離婚が原因で子どもの問題が生じたと解釈されやすいが、親の離婚と子どもの問題はそのような単純な因果関係ではない。離婚前の両親の不和、家庭内の緊張、離婚時の紛争、離婚後の片親との別れ、転居、経済的困窮などのいくつもの要因が、子どもの年齢や性格と複雑に絡みながら影響を与えることが、離婚先進国アメリカの調査によって明らかになっている（Hetherington,E.M., 1989 ; Wallerstein,J., 1997）。日本でも、離婚の増加とともに親の離婚に遭遇する子どもの数が増えているが、上述のような離婚に対する根強い社会的偏見が、離婚家庭の親と子どもの新しい生活への適応を困難にさせる要因になっていると推定される。

そこで本研究では、離婚について、社会一般と離婚当事者の両方の観点から検討することを目的とする。社会一般の観点から見た離婚については、一般成人を対象にした質問紙調査によって、われわれの社会が離婚と離婚家庭に対してどのような意識を持っているかを調査する。離婚当事者の観点から見た離婚については、離婚家庭の母親と子どもを対象にした面接調査によって、離婚が母親と子どもにどのような問題を引き起こし、いかなる心理的影響を与えたかを調査する。

離婚について論じる場合には、まず我が国の離婚の実態を把握する必要がある。そこで本研究では、第Ⅰ部において、離婚に関する各種実態調査を中心に、我が国における離婚の概要を報告する。第Ⅱ部において、大学生～60代の男女を対象にした「離婚と結婚に対

する意識調査」の結果を報告する。そして離婚と離婚家庭に対する否定的意識や差別感情の構造、およびそのような意識の形成に関与する要因についても検討する。第Ⅲ部では、離婚家庭の母親と子どもを対象にした面接調査によって、離婚が親と子どもにどのような心理的影響を与えるのかについて報告する。第Ⅳ部で総括を行う。